

公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成31年版 誤字・脱字による修正箇所

項 目 番 号 等										誤	正	
編	章	節	項	項細	(1)	(ア)	(a)	①	㊦			表
2	1	7	4		(1)	(ウ)				表1.7.4	基準定格電流:400:IV:250以上又は100×2以上	基準定格電流:400:IV:250以上又は150×2以上
3	2	1	1		(4)						屋内形変電設備の場合は、主回路接続図、表面が透明板で構成された	屋内形変電設備の場合は、主回路接続図を表面が透明板で構成された
5	1	10	1	2		(イ)	(f)		㊦		特記のある場合は、㊦の過負荷試験は除く。	特記のある場合は、㊦の過負荷試験は除く。
5	2	7	2			(ウ)					1.10.1.2「原動機の試験」(イ)(f) ㊦及び㊦による。	1.10.1.2「原動機の試験」(イ)(f) ㊦及び㊦による。
6	1	3	2							表1.3.1	LCコネクタ及びLCコネクタアダプタ:JIS C 5964-20「LC形光ファイバコネクタ類」	LCコネクタ及びLCコネクタアダプタ:JIS C 5964-20「光ファイバコネクタかん合標準—第20部:LC形光ファイバコネクタ類」
6	1	4	5							表1.4.5	テレビ共同受信用:同軸ケーブル:CATVアンプ・保安器の使用周波数帯域:710MHz以下	テレビ共同受信用:同軸ケーブル:CATVアンプ・保安器の使用周波数帯域:770MHz以下
6	1	10	3								インターホンは、次によるほか、JIS C 6020「インターホン通則」による。	インターホンは、JIS C 6020「インターホン通則」による。
6	1	12	3		(3)						特記する。	特記による。
6	1	13	5		(3)	(ア)	(c)				1.3.1「一般事項」	1.13.1「一般事項」
6	1	13	7								表1.13.3に示す 表1.13.3 表示項目	表1.13.4に示す 表1.13.4 表示項目
6	1	15	4		(3)						建物及び施設への入退者	建物及び施設への入退出者
6	1	15	4		(3)	(ア)					入退者の検出は	入退出者の検出は
6	1	16	13			(ア)	(c)				製造者又はその略号	製造者名又はその略号
6	1	16	13			(ウ)	(c)				製造年又はその略号	製造年月又はその略号
8	2	1	2	3		(ア)	(b)			表2.1.4備考	これを考慮しなくてもよい。	これを考慮しないことができる。
8	2	1	2	3		(ア)	(c)			表2.1.5	基準定格電流:400:IV:250以上又は100×2以上	基準定格電流:400:IV:250以上又は150×2以上
8	2	1	2	3		(ウ)				表2.1.7備考(3)	ここでの接地線とは	接地線は
8	2	1	2	4		(エ)	(c)				地絡電流が2mA以下となる	地絡電流が2mA以上となる